



期間が12月末まで延長 お得なマイナポイントをもらおう



ID 1022155

問 経営管理課
☎(632)2094

4月30日までにマイナンバーカードを申請した人が、キャッシュレス決済サービス(電子マネーなど)でチャージや買い物をするとその金額の25%、最大5,000円分のマイナポイントがもらえます。なお、マイナポイントの付与が12月31日まで延長されました。

■対象

4月30日までにマイナンバーカードを申請し、カード取得後、マイナポイントの予約をしていない人。

■マイナポイントが付与されるまでの流れ

マイナポイントをもらうためには、次の1~4の手続きが必要です。

1 マイナンバーカード取得時に4桁の暗証番号を設定(利用者証明用電子証明書)

■2 マイナポイントを予約

マイナポイント事業URLから専用のアプリまたはソフトをダウンロードし、1で設定した暗証番号を入力し、マイキーIDを設定。



▲マイナポイント事業

■3 マイナポイントを申し込む

キャッシュレス決済サービスを選択。詳しくは、マイナポイント事業URLでご確認ください。

■4 選択した決済サービスでチャージや買い物を

付与期限 12月31日。

■マイキーIDの設定をお手伝いします

▼会場 マイキーID設定支援窓口(市役所1階)。会場が変更になる場合があります。

▼時間 午前8時30分~午後5時15分(土・日曜日、祝休日を除く)。

▼必要なもの マイナンバーカードと取得時に設定した4桁の暗証番号(利用者証明用電子証明書)。

▼その他 電話による相談は、経営管理課マイキーID設定支援専用ダイヤル☎080(9575)5504へ。

宇都宮市上乗せポイント付与事業の期間を延長します

国のマイナポイント事業に併せて実施している「宇都宮市上乗せポイント付与事業」も、マイナポイントの期間延長に併せ、12月31日まで延長します。

▼上乗せポイント付与は4種類

マイキーIDの設定時に、市登録のキャッシュレス決済事業者(右のイラスト参照)を選択した場合に、市内対象店舗で買い物などをした対象者に一律1,000円分の上乗せポイントを付与します。



▲d払い



▲J-Coin Pay



▲maJica



▲au PAY



男女共同参画推進事業者表彰 「きらり大賞」に応募しませんか

ID 1009459

問 男女共同参画課
☎(632)2343

本市では、男女が共に参画できる社会づくりを促進しています。きらり大賞とは、男女の性別に関わりなく個性と能力を發揮できる、働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる事業者を表彰する事業です。

■男女共同参画推進事業者表彰「きらり大賞」募集

▼対象 女性の活躍に向けた人材育成、仕事と子育てや介護などとの両立支援、働きやすい職場環境整備など、男女共同参画や女性活躍推進のための取り組みを実施している市内の事務所または事業所を有する事業者。

▼申込期限 11月1日(必着)。

▼申込方法 男女共同参画課(市役所2階)に置いてある応募用紙(市からも取り出し可)に必要な事項を書き、直接または送付で、〒320-8540市役所男女共同参画課(市役所2階)へ。

▼その他 受賞事業者の取り組みは、市・ポスターなどで紹介します。



▲令和2年度受賞事業者

■令和2年度きらり大賞受賞事業者

足利銀行、エス・トータルサポート、グランディハウス、HAMA TEC、ワークエントリー宇都宮営業所。

令和2年度の受賞事業者はこちらから



▼10月はうつのみや男女共同参画推進月間/男女共同参画推進月間パネル展

▼期日・会場 10月2~30日=男女共同参画推進センター「アコール」、10月4~8日=市役所1階市民ホール。

▼内容 きらり大賞受賞企業の紹介など。

■男女共同参画推進の拠点施設「アコール」 ID 1009426

仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスや女性のキャリアアップを図るための講座の開催、団体の交流促進、情報提供などを行っています。

▼住所 明保野町7-1。

▼その他 各種講座情報など、詳しくは、31ページをご覧ください。

▼フェイスブックアカウント名 宇都宮市男女共同参画推進センター「アコール」。



▲アコールフェイスブック

問 アコール☎(636)4075